

工事保証期間

	対象	工事区分	保証対象	保証期間	保証の対象となる 現象例	適用の除外	備考				
長期保証 構造体	基礎	構造強度に影響を及ぼす変形・損傷・亀裂など		10年	構造破損・不同沈下の著しいもの	表面モルタルなど仕上面の亀裂 材質的な収縮に起因し構造上特に支障のないもの	(基礎) 必要に応じて地盤調査を行い、その結果に基き基礎補強または地盤改良などを要する場合は、これを行うものとする(有償)				
	床				たわみ・不陸の著しいもの						
	軸組				軸組材の著しい構造破損・脱落・折れ						
	壁(下地骨組)				構造破損						
	屋根(屋根下地及び小屋組み)				破損・折れ・脱落の著しいもの						
防水	屋根及び庇	雨漏り		3年	雨漏り及び雨漏りによる室内仕上げ面の汚損	建物の使用に影響のない軽微な透水、または屋外への水溜り、表面仕上塗装、家具、調度品などの汚損					
	外壁・ベランダ・フラワーボックス										
構造体以外の下地及び仕上	屋根及び庇	屋根の葺材・水切・雨押役物		2年	破損・めくれ・脱落	標準以上の積雪に起因するもの 設計時に予想もしなかった重量物設置に起因するもの及び過度の暖房によるもの	入居者の適切な維持管理を前提とする				
	室内の床				材質の変質、変形による割れ、反り、きしみ、床鳴りの著しいもの						
	外壁										
	内壁										
	軒天井										
	室内天井										
	室内階段										
	樋	下地材・仕上材及び 造作材		1年	下地の反り、狂い、仕上材の剥離、変形、割れ、垂れ下がりの著しいもの	構造上、機能上影響しない亀裂及び過度の暖房によるもの ご入居者が取り付けた機器によるもの及び過度の暖房によるもの 構造上、機能上影響しない亀裂及び過度の暖房によるもの	入居者の適切な維持管理を前提とする				
	内装				脱落、破損、垂れ下り						
	内装付属										
	外部建具										
	内部建具										
	左官タイル										
	外部塗装										
一般保証	内部塗装	塗装及び吹付仕上面		2年	剥離、変形、反り、垂れ下りの著しいもの	剥離、白華、亀裂の著しいもの	歩行部分の汚れによる変色				
	便所 洗面室 台所 浴室										
	漏水										
設備機器	電灯配線 動力設備 テレビ配線 電話配管			2年		電球、電池、バッキンなどの消耗品	製造メーカーの定めがある場合はそれによる				
	スイッチ コンセント インターホン チャイム										
	防炎 防犯設備										
	給排水設備 廉房設備				故障、破損、取付ゆるみ、支持不良	異物のつまり、凍結による破損、バッキンなどの消耗品					
	給湯 冷暖房設備(ソーラー設備共)			1年	配管・付帯器具・熱源機器及び放熱機器・ポンプ	ゴムのガス管	ガス配管はガス供給事業者の規定による。 他のメーカー基準による。				
	ガス設備										
雑工事	アクセサリー商品			1年	仕上及び取付		入居者の適切な維持管理を前提とする				
	外部:ぬれ縁・バーゴラ・バルコニー・ フロワーボックス・ひじ掛け手摺・屋外階段等	仕上及び取付									
	内部:造り付戸棚・収納家具・ カーテンレール										
	害										
	白アリ										
その他	防蟻 防虫処理を行った部分			5年	白アリ(イエ白アリ・ヤマト白アリ)の発生による被害、損傷	タタミ、ジュウタンに発生するダニ類	白アリについては土壤処理工事を行ったものを対象とする				
	防露										
	外構工事										
	テラス・門扉・フェンス・ カーポート・郵便ポスト・イン ターホン・門灯(照明器 具)・シャッター・ 犬走り・ボーチ・土間コ ンクリート・ブロック塀			1年	故障、破損、取付ゆるみ、支持不良、 変形等の著しいもの 変形などの著しいもの	地域特性・立地条件・換気不足・水蒸気を大量に発生するような住まい方によるもの、サッシュ・ガラス及び浴室、便所、洗面所、非採暖室等の結露					

※^注本保証における「著しい…」とは、本来持つべき機能を有しない場合または、通常修理が必要と思われる程度を言う